

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第3四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	平成29年度第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成28年度 第3四半期連結 累計期間	平成29年度 第3四半期連結 累計期間	平成28年度
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	91,614	103,787	125,276
経常利益 (百万円)	3,478	5,478	4,607
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,204	6,287	3,322
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,453	7,484	2,398
純資産額 (百万円)	76,881	83,367	76,826
総資産額 (百万円)	223,682	230,975	233,071
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	135.96	266.77	140.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.4	36.1	33.0

回次	平成28年度 第3四半期連結 会計期間	平成29年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	138.72	111.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

日邦マリン(株)及びNSユナイテッドマリンサービス(株)は、平成29年4月1日を効力発生日として、日邦マリン(株)を存続会社、NSユナイテッドマリンサービス(株)を消滅会社とする吸収合併を行ない、合併後の社名をNSユナイテッドマリンサービス(株)としました。

JASPER LINE S.A. は第2四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。

当第3四半期連結会計期間より、重要性が増したTIGER HEART SHIPPING S.A. を連結の範囲に含めました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間)の外航海運事業は、ドライバルク市況につきましては、本格的な回復とはいえないものの、過去最低の市況水準からの回復過程にあった前年度と比べ、各船型において大幅な改善がみられました。タンカー市況につきましては、高齢船の処分が進まないなか新造船の竣工が続いたため、総じて低調に推移しました。内航海運事業は、一部需要低迷や荒天遭遇等の影響を受けましたが、ドライ貨物を中心に総じて安定した輸送量を確保しました。

燃料油価格は、当第3四半期連結累計期間の平均消費価格はトン当たり約340ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比では約93ドル上昇しました。また、対米ドル円相場は期中平均で111円44銭と、期初の見込み105円と比較して6円44銭の円安となり、前年同期比では5円11銭の円安となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,037億87百万円(前年同期比13.3%増)、営業利益は65億70百万円(前年同期は46億47百万円の営業利益)、経常利益は54億78百万円(前年同期は34億78百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は62億87百万円(前年同期は32億4百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、全船型において解撤ペースがスローダウンしたものの、新造船の供給圧力が抑えられたため、相対的に竣工量の少なかった大型船型を中心に需給バランスは改善に向かいました。ケープサイズ型撒積船市況は、2年連続で年間10億トンを超える中国の旺盛な鉄鉱石需要を背景として需給が引き締まり、豪州や中国における滞船やクリスマス休暇前の駆け込み需要等を受けて、12月前半には主要5航路平均用船料率が4年ぶりに一時3万ドル超の水準まで上昇するなど、回復基調をたどりました。また、パナマックス型以下の中小型撒積船市況は、冬場の暖房需要を背景とした中国による石炭輸入の増加や、前年の豊作による影響で南米・北米積み穀物の輸送需要が年を通じて続いたことから、堅調に推移しました。一方タンカー市況につきましては、高齢船解撤の機運は高まりつつも新造船の供給圧力に歯止めがかからないなかで、OPEC減産による輸送量の低迷や価格変動を利用した投機的な動きが減少したことなどにより、VLCC(大型原油タンカー)・VLGC(大型LPG運搬船)ともに市況は低調に推移しました。

このような事業環境下、外航海運事業の売上高は867億76百万円(前年同期比15.2%増)、セグメント利益(営業利益)は55億18百万円(前年同期は37億22百万円のセグメント利益)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライ貨物につきましては、鉄鋼関連貨物である石灰石輸送が荒天による影響を受けましたが、一般貨物船のスポット契約が増加したことに加え、製造業・建設業において鋼材需要が高まったため、輸送量は総じて堅調に推移しました。また、セメント関連貨物は、東京オリンピックを控え国内需要が徐々に高まり、輸送量は前年同期を上回る水準で推移しました。タンカーにつきましては、LNG輸送は、電化・省エネ化の進展により需要が低迷し、北海道航路では道内ガス田の安定した湧出量を背景に転送需要が減少したため、輸送量が当初想定を下回りました。LPG輸送は、工業用が内需低迷等の影響を受ける一方で、民生用が冬場の需要期を迎えるなど、全体としては安定した輸送量を確保しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は166億65百万円(前年同期比4.1%増)、セグメント利益(営業利益)は10億73百万円(前年同期は9億24百万円のセグメント利益)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、LPG・石油製品の陸運業等を営んでおります。売上高は5億61百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント損失（営業損失）は32百万円（前年同期は9百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,309億75百万円となり、前連結会計年度末比20億96百万円の減少となりました。このうち流動資産は現金及び預金の減少に対して、売上高増加に伴う受取手形及び営業未収金の増加や短期運用の有価証券の増加等により6億17百万円増加しました。固定資産は主として減価償却による船舶の減少と建設仮勘定の増加との差引により27億13百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、86億37百万円減少の1,476億8百万円となりました。このうち流動負債は短期借入金の増加と未払金の減少による差引等により45億19百万円増加しました。固定負債は主として長期借入金の減少により131億56百万円減少しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払の差引による利益剰余金の増加、繰延ヘッジ損益の増加によるその他の包括利益累計額の増加等により、前連結会計年度末に比べ65億41百万円増加し833億67百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年10月1日 ～平成29年12月31日	△215,736,114	23,970,679	—	10,300	—	2,524

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は215,736,114株減少し、23,970,679株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,026,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 235,317,000	235,317	—
単元未満株式	普通株式 363,793	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	239,706,793	—	—
総株主の議決権	—	235,317	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が合計6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が471株含まれております。

2 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を600,000,000株から60,000,000株に変更）が承認可決されたため、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、当社の発行済株式総数は215,736,114株減少し、23,970,679株となっております。また、当社は平成29年3月30日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

当該株式併合及び単元株式数の変更は上記株式数には反映されておられません。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町 1-5-1	4,026,000	—	4,026,000	1.68
計	—	4,026,000	—	4,026,000	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	91,614	103,787
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	82,669	92,943
売上総利益	8,945	10,844
一般管理費	4,298	4,273
営業利益	4,647	6,570
営業外収益		
受取利息	55	52
受取配当金	69	99
持分法による投資利益	—	8
為替差益	—	122
その他営業外収益	86	55
営業外収益合計	210	335
営業外費用		
支払利息	1,190	1,399
持分法による投資損失	20	—
為替差損	134	—
その他営業外費用	35	29
営業外費用合計	1,379	1,428
経常利益	3,478	5,478
特別利益		
固定資産売却益	37	1,539
投資有価証券売却益	—	14
用船解約金	—	31
特別利益合計	37	1,584
特別損失		
減損損失	—	286
投資有価証券評価損	8	—
厚生年金基金解散損失	43	—
特別損失合計	50	286
税金等調整前四半期純利益	3,465	6,776
法人税等	264	492
四半期純利益	3,201	6,284
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4	△3
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,204	6,287

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	3,201	6,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	560	338
繰延ヘッジ損益	513	1,151
為替換算調整勘定	△1,616	△244
退職給付に係る調整額	△12	△38
持分法適用会社に対する持分相当額	△194	△7
その他の包括利益合計	△748	1,201
四半期包括利益	2,453	7,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,456	7,487
非支配株主に係る四半期包括利益	△4	△3

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,655	18,579
受取手形及び営業未収金	13,011	15,543
有価証券	—	5,000
たな卸資産	5,061	5,963
前払費用	2,937	3,372
繰延税金資産	1,914	1,417
デリバティブ債権	3,564	3,963
その他流動資産	1,254	1,175
貸倒引当金	△23	△19
流動資産合計	54,373	54,990
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	155,180	148,689
建物（純額）	547	523
土地	771	771
建設仮勘定	10,344	13,269
その他有形固定資産（純額）	194	196
有形固定資産合計	167,036	163,448
無形固定資産	2,987	2,987
投資その他の資産		
投資有価証券	5,196	5,484
長期貸付金	50	35
繰延税金資産	1,648	2,183
退職給付に係る資産	1,176	1,252
その他長期資産	606	597
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	8,675	9,550
固定資産合計	178,698	175,985
資産合計	233,071	230,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,884	6,089
短期借入金	17,229	23,145
未払金	1,377	104
未払費用	286	369
未払法人税等	436	210
繰延税金負債	1,226	1,858
前受金	1,509	1,974
賞与引当金	396	96
役員賞与引当金	41	17
デリバティブ債務	5,536	4,334
その他流動負債	2,009	2,251
流動負債合計	35,928	40,447
固定負債		
長期借入金	116,398	103,148
繰延税金負債	281	226
特別修繕引当金	3,299	3,502
退職給付に係る負債	267	230
その他固定負債	72	54
固定負債合計	120,317	107,161
負債合計	156,245	147,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	50,538	55,883
自己株式	△991	△993
株主資本合計	77,028	82,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591	928
繰延ヘッジ損益	△1,293	△142
為替換算調整勘定	188	△63
退職給付に係る調整累計額	295	257
その他の包括利益累計額合計	△219	981
非支配株主持分	17	15
純資産合計	76,826	83,367
負債純資産合計	233,071	230,975

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

JASPER LINE S. A. は第2四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。

TIGER HEART SHIPPING S. A. は当第3四半期連結会計期間に重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	11,184百万円	11,772百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	75,304	16,004	91,308	305	91,614	—	91,614
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	4	4	219	223	△223	—
計	75,304	16,008	91,312	525	91,837	△223	91,614
セグメント利益 又は損失(△)	3,722	924	4,646	△9	4,637	11	4,647

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	86,776	16,659	103,435	352	103,787	—	103,787
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	6	6	209	215	△215	—
計	86,776	16,665	103,441	561	104,002	△215	103,787
セグメント利益 又は損失(△)	5,518	1,073	6,591	△32	6,560	11	6,570

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	外航海運事業	内航海運事業	計				
減損損失	286	—	286	—	286	—	286

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	135.96円	266.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,204	6,287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	3,204	6,287
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,568	23,568

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。